

慢性疾患看護専門看護師

専門領域：糖尿病・腎臓病・リウマチ・膠原病
小江奈美子・坂本貴紀

専門看護師の役割

専門看護師の資格を取得するには

看護師免許を持っている

看護系大学の大学院
(修士課程)で、専門看護師
教育課程を修了する

実務研修が5年以上ある
(うち3年以上は
専門看護分野の実務研修)

認定審査(書類審査・筆記試験)

専門看護師認定証の交付・登録

5年ごとに更新
(看護実践の実績、研修実績、研究業績等の書類審査)

専門看護師

6つの役割

1 実践

個人、家族、集団に対して
卓越した看護を実践する。

2 相談

看護者を含むケア提供者に対して、
コンサルテーションを行う。

3 調整

必要なケアが円滑に行われるために、
保健医療福祉に携わる人々との
コーディネーションを行う。

4 倫理調整

個人、家族、集団の権利を守るために、
倫理的な問題や葛藤の解決を図る。

5 教育

看護者に対して、ケアを向上させるために
教育的役割を果たす。

6 研究

専門知識や技術の開発のため、
実践の場で研究活動を行う。

慢性疾患看護専門看護師とは

慢性疾患看護専門看護師は、その約8割が病院、訪問看護ステーションに所属しており慢性疾患を持つ患者さんにケアを提供しています。また、教育機関に所属し次世代の慢性疾患看護の専門看護師の育成にも貢献しています。

昨今は慢性疾患を持つ人々の増加とともに、合併症や併発疾患で入院している患者さんも多くなっています。ケアや治療は複雑化し、適切なケアや支援がなければ問題解決がさらに困難となり、患者・家族のQOLの低下を招くだけでなく、看護職のモチベーション、病院経営に影響を及ぼします。

慢性疾患看護専門看護師は、慢性疾患を抱える患者・家族に入院中や外来、地域での関わりを通して、効果的なケアを提供し、自己管理や在宅療養をサポートします。また、ケアを継続して提供するための看護外来の立ち上げや看護スタッフの育成、研究活動に取り組んでいます。

慢性疾患看護専門看護師とは

慢性疾患看護師は2004年7月に認定が開始され、現在全国に262名（2022年12月）が存在しています。

当院では南病棟七階に2名在籍しています。

小江奈美子：糖尿病(特に糖尿病性腎症) 坂本貴紀：リウマチ・膠原病



実践



患者さん一人一人を「生活者」として捉え、
病気発症から退院後までの生活を
一連の流れとして、実践を行うことに取り組んでいます。

倫理調整



医療関係者と患者さん本人、ご家族の間にある倫理的問題に気づき
スタッフで話し合いながら解決していきます。

調整・相談



患者さんやご家族が退院し在宅で長く過ごせるように看護師だけでなく、医師や理学療法士・薬剤師・臨床心理士など多くの医療関係者と相談しながらより良いケアを提供できるよう話合っています。

教育



病棟スタッフに対する教育的支援(OJTや勉強会の開催)
専門看護師取得を目指す大学院生に対する指導
専門看護師がもつ役割は、患者に質の高いケアを実践を土台になっています。

研究



病棟スタッフに対する教育的支援(OJTや勉強会の開催)
専門看護師取得を目指す大学院生に対する指導